

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 9 8 号
件 名	中央区役所の移転に反対することについて
要 旨	<p>新潟市が民意に反して進めているBRT事業や水士事業などは、逼迫した財政状況を顧みない税金の無駄遣い事業であり、1兆円に近い債務を抱える新潟市にとっては、さらに財政破綻への道に進んでいることとなります。</p> <p>この債務は毎年100億円を返済しても100年もかかる莫大な借金で、単純に考えても80万市民1人当たり125万円もの借金で、この危機的財政状態は立て直しが急務です。</p> <p>今般、古町の活性化の幻想を求め古町のNEXT21並びに大和跡に建設予定の未完成ビルを購入し、中央区役所の移転計画が浮上しております。</p> <p>当計画は、BRT事業に類似した費用対効果並びに新潟市の百年の大計を考えない無謀な計画であり、子々孫々に財政破綻のツケを引き継がせないためにも容認できない計画であります。</p> <p>昨今の古い政治家は、民意を顧みず独断と偏見で政治をつかさどり、結果として不幸な道を歩み続けており、今般の新潟県知事選は、そのよき事例であったと思われまます。</p> <p>篠田市長の中央区役所移転計画は、市民の中央区役所移転反対の声を無視し民意を踏みにじる、為政者にふさわしくない政治であります。</p> <p>ついては、民意に沿った政治に応える観点から、中央区役所の古町移転に対し反対の陳情をいたします。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 28 年 12 月 2 日 総務常任委員会
受 理	平成 28 年 11 月 25 日 第 4 8 7 号